

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和4年4月18日

神戸市兵庫区長 岡本 康憲

1 対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間

2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画県民部 ビジョン局ビジョン課	「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査の対象者抽出	令和3年5月13日	兵庫区全域
神戸市都市局工務課	都市計画事業(「東山菊水線」拡幅事業)に抵触する区域内の居住者調査	令和3年5月25日	菊水町9丁目17番、同10丁目3～8番
神戸市都市局工務課	都市計画事業(「東山菊水線」拡幅事業)に抵触する区域内の居住者調査	令和3年6月21日	菊水町9丁目17番、同10丁目3～8番
兵庫県健康福祉部 健康増進課	健康づくり推進条例第8条に基づく基本計画の策定のために実施する健康づくり実態調査の対象者抽出	令和3年7月14日	兵庫区全域

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
神戸市都市局 まち再生推進課	国土交通省住宅局市街地建築課 が公表する「地震時等に著しく危 険な密集市街地」	令和4年1月12日	氷室町1丁目1～10番、鶴 越町1～9番、同11～16 番、湊川町10丁目2～18 番、菊水町10丁目1～8番
神戸市都市局 まち再生推進課	国土交通省住宅局市街地建築課 が公表する「地震時等に著しく危 険な密集市街地」	令和4年1月21日	氷室町1丁目1～10番